

# 委員会報告

12月2日の本会議において各常任委員会に付託された議案審査は、次のように決定した。

## 総務常任委員会報告

付託された議案は、原案のとおり可決した。特に次のことについて議論があった。

### ◆本庁舎増改築事業について

**質問** 新庁舎の駐車場台数は。

**答弁** 一日の窓口部門以外の来庁者の統計数値で想定し、人口・来庁者の割合・自動車保有台数などを用いて一日当たりの来庁者を算出している。

**質問** 庁舎建設に伴う牛舎への影響は。

**答弁** 工事中の騒音と振動が与える搾乳への影響度合いについては、農業関係の資料を参考にしながら、出来るだけ搾乳に影響がないような方法を取りながら、工事を行いたい。

**質問** 他の既存庁舎は、用途が庁舎であり活用は簡単ではなく、維持管理も必要なため取壊して売却し、財源にするべきでは。

**答弁** 既存庁舎の活用については、庁内の検討委員会を立ち上げ、検討していく。

◆一般廃棄物中継応急対策事業で、搬送方法をアームロング車から、大型パッカー車への搬送と変えたことにより、ベルトコンベヤー及びホップの設置等が変更されたことについて

**質問** 搬送車が牛津でも使用できるようになり、条件が変わった。財政的な問題の考えは。

**答弁** 牛津の道路状況が厳しいことから応急的な設置とし、新しい所に永久的な施設を造りたい。また財政面から効率的な財政運営が必要と認識している。

## 文教厚生常任委員会報告

付託された議案は原案のとおり可決した。特に育英資金の貸付について議論があった。

**質問** 小城市育英資金貸付条例及び小城市小柳育英資金貸付条例の一部を改正する条例について、小城市内在住者は優遇されるのでは。

**答弁** 小城市内在住者は先に小柳育英資金に応募してもらおう。枠は十分にある。

**質問** 大学生で年間24万円の貸付金を引き上げるべきでは。

**答弁** 雇用不安・経済不安が増すなかで、より多くの人を利用できるようにすべきである。額の引き上げは基金との関係もあり現状でいく。

## 産業経済常任委員会報告

付託された議案は、原案のとおり可決した。特に耕作放棄地対策について議論があった。

**質問** 耕作放棄地の指導をどう行うか。再生後の利活用は。

**答弁** 作付指導を行い、今年度は深ネギ、ニンジン、ブロッコリー、キャベツなどを作付し、学校給食に納入している。

**質問** 耕作者自身の負担で耕作しないと意欲が湧かないし、続かないのでは。

**答弁** 民家近くで鳥獣被害があり子供達に危険が出てきた。県外地主では管理できない。学校給食へ納入しており、地産地消の拡大を図りたい。

## 建設常任委員会報告

付託された議案は、原案のとおり可決した。平成21年度小城市一般会計補正予算(第9号)のうち「道路橋りょう長寿命化計画策定業務」450万円は、今回15m以上の重要橋りょう以外の2m～15mの橋りょうについても、老朽化した橋りょうの点検を行うもの。

**質問** 農業集落排水事業の繰出金の増額については。

**答弁** 織島浄化センターの汚泥の処理が、21年4月から集団整備事業の移動脱水車となり、脱水汚泥量が当初の見込みより増加したため。



▲織島浄化センター



▲よみがえった耕作放棄地